

共謀罪の採決強行・強行可決を糾弾する！

“加計・森友”疑惑の隠ぺいを許さないぞ！

6月15日、政府・与党は、参議院法務委員会での審議・採決を省略し、本会議での中間報告をもって一気に採決を行う前代未聞の国会運営を行い、「共謀罪（テロ等準備罪）」の可決を強行した。政府・与党による「共謀罪」の強行可決に断固として抗議する。

加えて、今回の強行採決は、加計学園問題の追及から逃れるためにも行われた。“加計学園・森友学園”問題の疑惑隠ぺいと、そのための強行採決は絶対に許されない。

言論・集会・結社の自由を奪う共謀罪反対！

「共謀罪」は、捜査当局が犯罪行為の「共謀（計画）」があったとみなせば、犯罪の実行がなくても捜査対象となり逮捕・処罰できる稀代の悪法である。政府は“テロ対策、国際組織犯罪防止条約締結のため”、“一般人は関係ない”などと強弁する。しかし国際組織犯罪防止条約締結は経済事犯のための条約でありテロ対策とは関係ない。また「共謀罪」を新設しなくても条約は締結できる。一般人や労働組合・市民団体など、一般の団体が捜査対象となることは国会答弁からしても明白である。また「共謀」の特定のためには、警察等による盗聴・盗撮、密告・スパイなどが必然的に行われることになる。

すでに大分県では警察による労働会館（連合など労働組合が入居）の盗撮が発覚している。また沖縄県で米軍基地・施設の建設に反対する沖縄平和運動センターの代表が微罪逮捕され5ヶ月にも及ぶ不当拘留を強いられた。そして“賛意を示した者は共謀だ”、“誰と共謀した”などの取り調べが繰り返された。まさに「共謀罪」の先取りである。

「共謀罪」は、憲法でもうたわれる言論・集会・結社などの自由を侵すものであり、戦争反対、憲法改悪阻止などの反対運動とそれらに取り組みあらゆる人・団体を取り締まり対象とするものにほかならない。まさに**現代の治安維持法**と言わなければならない。

共謀罪廃止！ 憲法改悪阻止！ 「戦争する国づくり」反対！

今年5月、安倍首相は憲法9条改悪、2020年施行を公言した。また現在、北朝鮮・金正恩政権による核・ミサイル開発の阻止を掲げて、アメリカ・トランプ政権が原子力空母の艦隊などを派遣して「核恫喝」を続け、戦争の危機が高まっている。安倍内閣は自衛艦の派遣などを行い、危機の火に油を注いでいる。

国内では特定秘密保護法による情報隠ぺい、戦争法（安保法制）による戦争参加体制の構築が進められている。日本軍国主義の象徴として国会でも排除等が決議されている「教育勅語」の教材使用さえ閣議決定された。森友学園で園児たちに教育勅語を暗唱させたり、国有地の廉売や「最高レベルの配慮」と疑惑が持たれる「モリ・カケ」問題は、こうした**軍国主義教育復活**の一端を示すものです。

「共謀罪」の可決強行は「戦争する国づくり」の一環にほかならない。私たちは、職場から地域から、「共謀罪」廃止、憲法改悪阻止、「戦争する国づくり」反対などの闘いを進めていく。そして安倍政権の打倒に向け、闘いの強化をはかっていく。

（石川県平和運動センター／2017年6月15日）